

インボイス制度

免税事業者とは お取引 できません!! そう言われる前に



- ✓ 事業者と取引をしている方
- ✓ 仕入れ税額控除について知りたい方
- ✓ 課税事業者になるべきかどうか悩まれている方 など

ご参加
ください

～2021年10月1日からインボイス制度の事前登録が開始しています～

軽減税率制度と同時に規定されたインボイス方式の導入は、2023年10月1日から施行される予定です。このインボイス方式とは、従来の区分記載請求書等(10%と8%に区分して記載した請求書等)に代えて、インボイス(税額票)である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。

この「適格請求書等」を発行するには様々な義務を負うこととなります。本講習会では、インボイス方式の概要から実務上対応のポイントについて、分かりやすく解説いたします。

日時 2022年 **6月29日** (水)
14:00～16:00

場所 **伊那市商工会 2F 交流室**
伊那市高遠町西高遠 1678-1
伊那市高遠町観光案内所 2階

受講料 **無料** (どなたでもご参加できます)

定員 **15名** (先着順)
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、

FAXにてお申し込みください。

< 講師 >

かわい まさなお

河合 正尚 氏

河合中小企業診断士・
社会保険労務士事務所 代表



会計事務所・製薬会社・名古屋のITベンチャーなど4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。

講座内容

1. インボイス制度とは
2. インボイス制度導入のスケジュール
3. インボイス方式が変わることによる影響と対策
4. インボイス制度は免税事業者こそ影響が大きい
5. 電子帳簿保存法とは

主催 伊那市商工会

TEL 0265-94-2309

(2022. 6. 29) 『インボイス制度講習会』 受講申込書

伊那市商工会 行

FAX:0265-94-4160

申込日(2022/ /)

事業所名	TEL
所在地	E-mail
受講者氏名 (複数のご参加可能)	

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講習会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。